

令和5年11月13日
市民環境部市民課
市民協働係

報道機関各位

安中市 DV 電話相談を開設しています

市は、配偶者や交際相手など親しいパートナーからの暴力(DV)の被害者を支援するため、専用の相談電話を開設しています。毎年11月12日から25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。この機会に、DV相談窓口の周知カードの設置を市内の医療機関、店舗等に依頼するなど啓発活動を行います。



◀カードの設置例
女性用トイレ
受付や会計カウンター など

DVは、パートナーを支配し、服従させるために振るわれる暴力で、殴る、蹴るなどの身体的なものだけでなく、暴言を吐く、大声で怒鳴る、生活費を渡さない、実家や友人との付き合いを制限するなど、さまざまなものがあります。親しいパートナーとの間で起こるため、家庭内の問題とされがちですが、暴力は決して許されるものではありません。DVに悩む多くの人にこの相談電話を利用していただくため実施します。

1. 専用ダイヤル 027-329-6646
2. 開設時間 月・火・木・金曜日 午前9時～午後4時(祝日・年末年始を除く)
3. その他 専門の女性相談員が対応し、秘密は厳守します

【問い合わせ】
市民環境部市民課市民協働係
TEL027-382-1111(内線1027)